

摂保国第1779号

令和4年2月1日

摂津市国民健康保険運営協議会

会長 登阪 弘 様

摂津市長 森 山 一 正

諮 問 書

国民健康保険料におきましては、平成30年度からの国保の広域化に伴い、大阪府より統一保険料率が示されているところでございます。

本市におきましては、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、激変緩和措置を講じながら法定外繰入等によって生じた大阪府統一保険料率との差額を解消すべく保険料を設定しているところでございます。

また、国民健康保険法の改正に伴い創設されました未就学児に係る均等割保険料の軽減措置につきまして、令和4年度から当該軽減措置を導入したいと考えております。

これらを踏まえて、国民健康保険料の設定に伴う下記の事項についてご答申を賜りたく、貴会の意見を求めます。

記

未就学児に係る均等割保険料の軽減措置の導入について